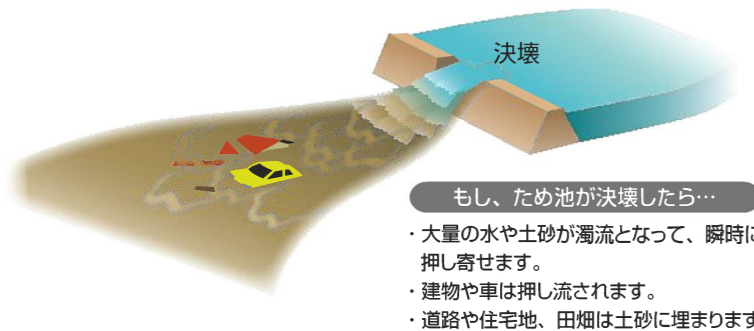


広島市ため池ハザードマップ

坪井上池・坪井下池

廿日市市版

平成28年熊本地震や、平成30年7月豪雨などの近年の災害において、ため池が相次いで決壊し、下流の地域で被害が発生しています。このマップを活用して、ため池が決壊した場合に被害が予想される範囲や、避難方法を確認しましょう。



もし、ため池が決壊したら...

- 大量の水や土砂が濁流となって、瞬時に押し寄せます。
- 建物や車は押し流されます。
- 道路や住宅地、田畑は土砂に埋まります。

いざというときの緊急連絡先 (TEL)

(ため池に異常がみられた場合)

廿日市市 環境産業部 農林水産課 **0829-30-9143**

広島市 佐伯区役所 農林課 **082-943-9751**

廿日市警察署 **0829-31-0110**

廿日市消防署 **0829-32-8111**

警察 110

消防 119

災害時の安否確認

●電話からは「災害用伝言ダイヤル」 **171** (局番なし)

●パソコン・スマートフォン・携帯電話からは「web171」

<https://www.web171.jp/>

積極的に防災情報を入手しよう

廿日市市では、災害時における防災情報をさまざまな形で配信しています。

防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい場合は、電話で確認することができます。携帯電話・PHSからも利用できます。

0120-154-201

はつかいちし安全・安心メール配信サービス

災害情報などをメールでお知らせします。緊急速報メールなどよりも詳細な情報が届きますので事前に登録をしておいてください。

登録用アドレスに **bousai.hatsukaichi-city@raidn.ktaiwork.jp**

FMはつかいち緊急放送

「廿日市市」と「株式会社FMはつかいち」は災害時等における緊急放送協定を結んでおり、緊急情報は深夜や早朝の放送時間外でも放送されます。

76.1 MHz

ため池決壊について知ろう

ため池決壊の原因 (大雨と地震)

大雨

集中豪雨や長雨、土砂災害や流木などによって、ため池の水位が上昇すると、堤防で漏水が起こったり、越水した水の勢いで堤防が侵食されて、ため池が決壊するおそれがあります。

地震

地震による強い揺れによって、堤防に亀裂や陥没などが発生したり、地盤が液状化して、ため池が決壊することもあります。

ため池について、もっと詳しく知るには

防災重点ため池と位置付けているため池の基礎情報及び浸水想定区域を提供しています。



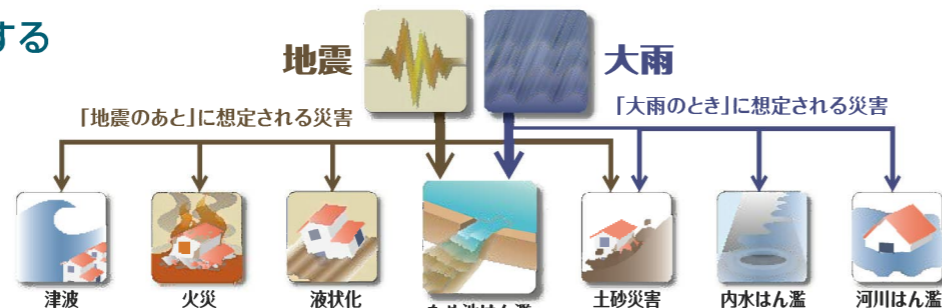
広島県ため池マップ

<https://www2.wagmap.jp/pref-hiroshima/Portal>

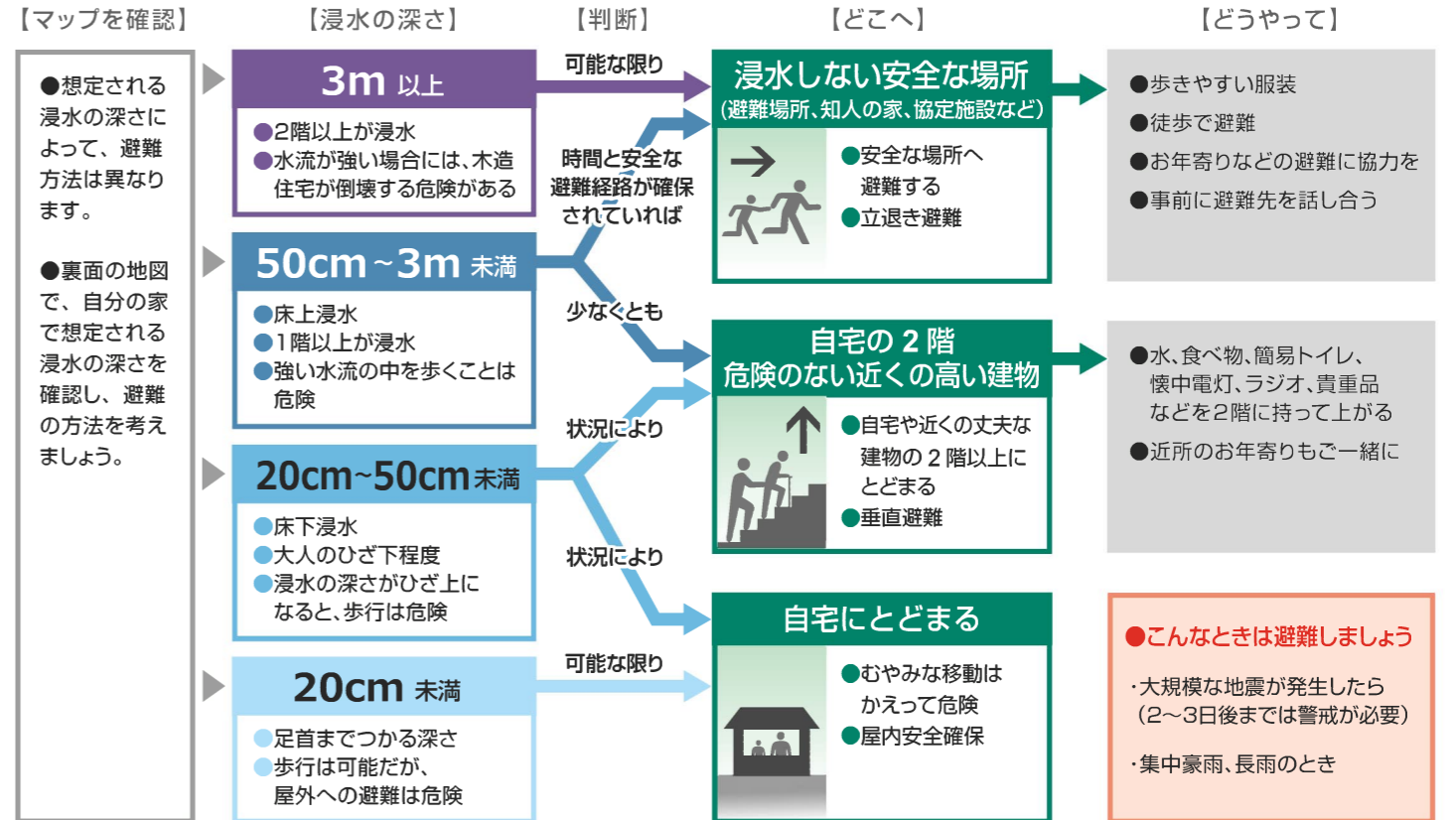


ため池決壊と同時に発生するおそれがある災害

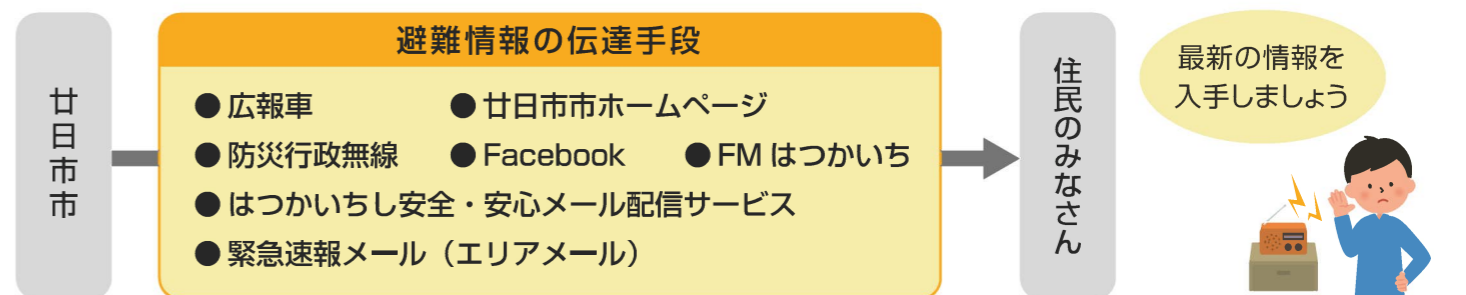
ため池が決壊するおそれがある状況では、周辺で様々な災害が発生していることが考えられます。ため池決壊と同時に注意が必要です。



ため池決壊による浸水の深さを想定した避難の流れ



土砂災害や洪水時には、警戒レベルに応じて避難しましょう



危険度	警戒レベル	対応
高	警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。
危険度	警戒レベル 4	速やかに危険な場所から、避難先へ避難しましょう。指定緊急避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。
	警戒レベル 3	避難に時間を要する人（ご高齢の方、身体の不自由な方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。
	警戒レベル 2	ハザードマップで避難行動を確認しましょう。
低	警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。※危険を感じたら、これらの発表を待たずに自主避難をしてください。逃げ遅れによる被災が多くなっています。

広島市ため池 ハザードマップ

つばい かみいけ つばい しもいけ 坪井上池・坪井下池

廿日市市版

ため池が満水状態のときに大地震を受け、堤防が瞬時に決壊するという最も不利な条件でシミュレーション(広島県:平成28年度作成)を行っており、浸水が想定される最大の範囲を示しています。災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性がありますので、注意が必要です。

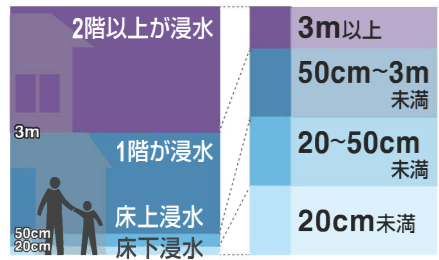
災害の種類(洪水、土砂災害、地震、津波、高潮)によって開設される指定緊急避難場所は異なります。開設した場合は、防災行政無線、はつかいち安全・安心メール、市ホームページなどでお知らせします。

指定緊急避難場所・指定避難所(廿日市市)

【指定緊急避難場所】
切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

【指定避難所】
災害により自宅に戻ることができない場合などにおいて、一定期間避難生活を送るための施設です。

浸水の深さ

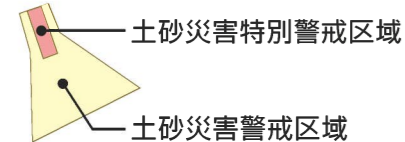


●● 3分 ●● ため池決壊後の到達時間

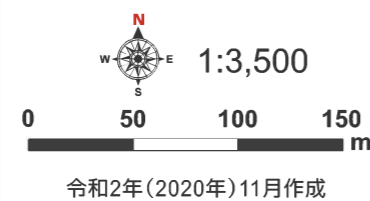
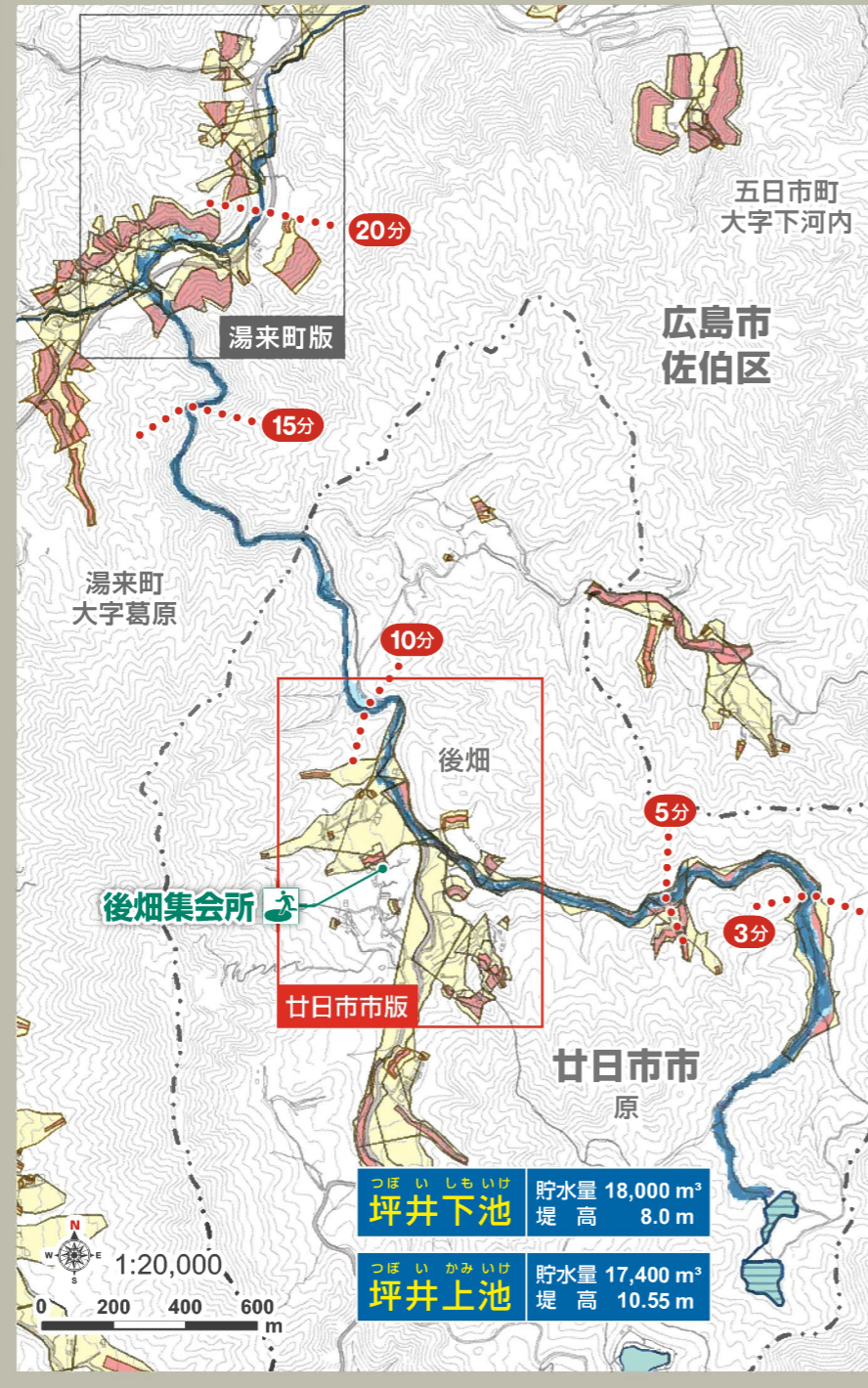


土砂災害

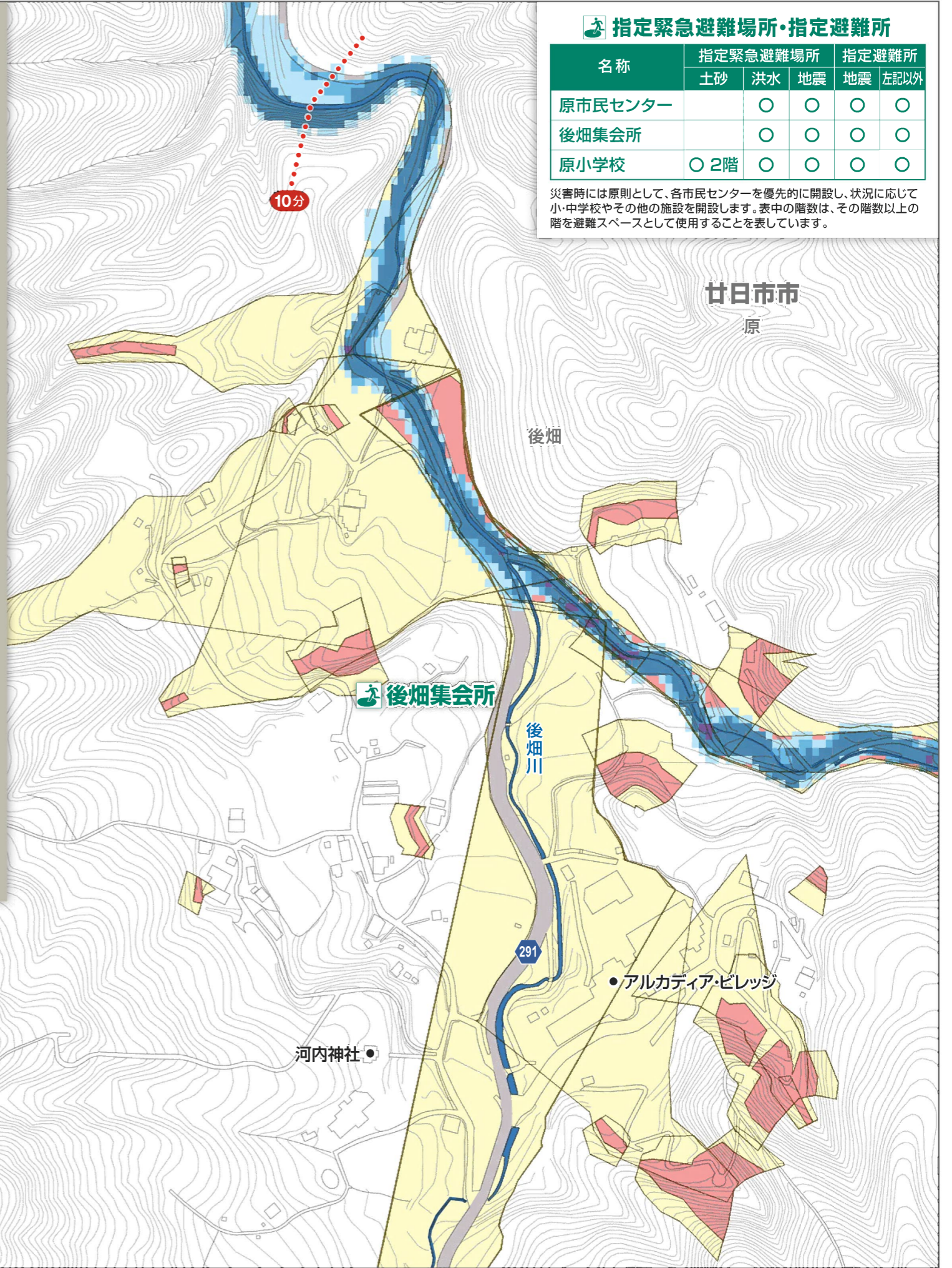
(広島県、令和元年12月12日告示分まで)



背景図:廿日市市都市計画図2500(平成31年作成)



【マップに関する問合せ先】
広島市 経済観光局 農林水産部
農林整備課 TEL:082-504-2752
廿日市市 環境産業部 農林水産課
TEL:0829-30-9143



指定緊急避難場所・指定避難所

名称	指定緊急避難場所			指定避難所	
	土砂	洪水	地震	地震	左記以外
原市民センター		○	○	○	○
後畑集会所		○	○	○	○
原小学校	○ 2階	○	○	○	○

災害時には原則として、各市民センターを優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の施設を開設します。表中の階数は、その階数以上の階を避難スペースとして使用することを表しています。